

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念に「私たちは、グループの力をあわせ、あらゆるライフステージに応える住まいとサービスを提供し、「住文化」の未来を創造していきます。」と掲げており、これまで培ってきた不動産開発のノウハウを生かした不動産ソリューションで社会課題の解決に取り組んでいます。

お客さま、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に努め、自らの企業活動を通じて社会的な課題の解決に資する役割を果たすことで、社会の信頼に応えていきます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、「新しい価値」をステークホルダーの皆さまと共創することにつながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社にとって最も重要な財産は人材です。社員の成長は会社の成長に欠くことのできない源泉であり、会社が社員の育成に責任を持ち、社員の将来に「投資」することで、社員が自律的に自己のキャリアを明確に描き、更なる成長を促していくことが重要と考えています。当社では従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、会社の成長により生み出す収益や成果は、適切な時期と方法で賃金の引上げを行うとともに、働き易さや働きがいの向上を含めた総合的な労働条件を引き上げ、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについてこれまでもベースアップや各種手当の引き上げ等を通じて従業員の処遇改善を行って参りましたが、引き続き貢献に応じた適切な処遇改善を行うことにより、従業員のエンゲージメント向上に努めます。教育訓練等については、専門知識を学ぶ選択型研修や階層別の研修等を通じてキャリア形成に必要なスキルや知識を習得できるよう取り組んでまいります。また、当社は社員の声を直接取り入れながら、働きやすさとともに働きがいのある職場環境を作る目的で経営層と従業員のタウンホールミーティングを定期的に開催する等、生産性向上への取り組みと社員のウェルビーイングの実現により、すべての社員が最大限に能力を発揮し続ける職場となることを目指しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/82434-12-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/82434-12-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社はステークホルダーから寄せられる期待やニーズを真摯に受け止めて事業に取り組み、不動産事業の新たな価値創造を追求するとともに、地球環境への配慮や地域活性化など、多様化する社会課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年11月14日

(2025年1月7日 内容及び代表者変更による更新)

株式会社 大京
代表取締役社長 細川 展久